

ひろはたこども園 病後児保育室

おひさまルーム



「病状は良くなってきたけれど、保育園や学校で集団生活をさせるには、もう少し体力を回復させたい」というような病気の回復期のお子様をお預かりします。

専用の保育室で看護師と保育士が付き添い、お子様の体調に合わせ、お迎えの時間まで楽しくゆっくり過ごせるようにいたします。保護者の方のお仕事や病気や怪我、冠婚葬祭など、自宅での保育ができない時にご利用ください。

-  **所在地** 秦野市下大槻 1 3 8 市立ひろはたこども園内
-  **対象児童** 生後 4 か月～小学校 3 年生
(ただし、秦野市内または中井町に在住、または秦野市内の保育所などに在籍する児童)
-  **利用できる日** 月曜日～金曜日 (祝日・年末年始は除く) 7 : 3 0 ~ 1 8 : 3 0
1 回に利用できる期間は、医師連絡票が発行された日から、病後児保育室の休業日 (土日祝日) を含めて連続する 7 日間
-  **利用定員** 1 日 3 人 (予約順)
-  **料金** 1 日 2,000 円
※給食 (250 円)・おやつ (100 円) を利用される場合には、別途必要になります。
※食物アレルギーのある方は、お弁当・おやつをご持参ください。
※料金は入室時にお支払ください。おつりのないようお願いします。



利用するまでの流れ

- ① 予約 電話にて空き状況を確認し、仮予約をしてください。
ひろはたこども園病後児保育室おひさまルーム 電話 0 4 6 3 - 7 9 - 3 1 1 5
- ② 受診 かかりつけ医の診断を受け、「医師連絡票」を発行してもらってください。
※受診する際は「医師連絡票」を必ず持参してください。また、発行手数料がかかりますので、各医療機関にお支払ください。
- ③ 本予約 「医師連絡票」が発行されたらおひさまルームに電話し、利用を確定させてください。「医師連絡票」が発行されなかった場合は、利用できませんので仮予約をキャンセルしてください。
- ④ 利用当日 必要書類 3 部 (利用申請兼同意書・児童健康等調査票・医師連絡票)、持ち物 (裏面参照) をご持参のうえ、ご来室ください。

※ 利用申請兼同意書、児童健康等調査票、医師連絡票は、おひさまルーム、市役所保育こども園課にあります。また、秦野市のホームページからもダウンロードできます。

病後児保育室を利用できる症状について

病後児保育が利用できるのは、病気の回復期にある場合です。

症状が重い場合や、これから悪くなりそうな場合は利用できません。

利用の目安

- ・入室時に熱が38.5℃未満である
- ・食事や水分を取ることができる
- ・嘔吐や下痢などによる脱水症状がない
- ・咳などによる呼吸困難がない
- ・感染症の場合は、他児へ感染する恐れが低い状態になっている（学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症については、出席停止の期間経過後）



※その他、医師または病後児保育室の判断により、利用できない場合があります。

持ち物・・・大きめの手提げ袋に荷物をまとめて持ってきてください。

- ・提出書類（利用申請兼同意書・児童健康等調査票・医師連絡票）
- ・健康保険証のコピー・母子手帳
- ・薬（薬がある場合は「利用申請書兼同意書」の投薬希望欄が記入されていることを確認してください。かかりつけ医から処方された薬を、お薬手帳と薬剤情報提供書と一緒に、当日飲む分を1回量ずつ容器に分けて持参してください。市販薬・解熱剤はお預かりできません）
- ・着替え（リラックスできるような服を2組程度、パンツ2～3枚または紙オムツ6～7枚）
- ・おしり拭き（オムツ使用中の方、下痢がある場合には多めにお持ちください）
- ・ビニール袋2～3枚（洗濯物を入れます）
- ・バスタオル2枚（お布団のシーツの代わりに使います）
- ・ハンドタオル3枚（口拭き用1枚、手拭き用2枚）
- ・食事用エプロン2枚（お子さんの年齢に合わせてお持ちください） ・コップ
- ・固形・スティックのミルクと哺乳瓶を回数分（ミルクを飲む場合）
- ・お弁当、おやつ（食物アレルギーのある方）

ひろはたこども園 病後児保育室

おひさまルーム

下大槻138

■おひさまルーム

☎79-3115

■保育こども園課(本庁舎2階)

☎82-9606

